

令和4年における交通事故の主な特徴等について



警察庁交通企画課の尾野課長補佐が講演

第2回道路・交通委員会開催

写真内は尾野課長補佐

日 本自動車会議所は3月30日、東京・港区の日本自動車会館「くるまプラザ」会議室で、2022年度第2回道路・交通委員会（委員長＝榊野龍二・全日本トラック協会理事長）を開催しました。委員会は会場とリモートのハイブリッド形式で開催され、まず山岡正博専務理事が新委員3名を紹介。続いて榊野委員長が挨拶し、「自動車業界は現在、カーボンニュートラルの実現やGX、DX技術を活用した働き方改革など多くの課題に前向きに取り組んでいます。今回お話しいただく交通安全はまさしく自動車業界として何よりも重点的に取り組むべき課題です。本日は警察庁より令和4年中の交通事故の主な特徴等についてご講演いただき、今後の交通安全活動に役立てていきたいと思ひます」と委員会の主旨を説明しました。

委員会では、警察庁交通局交通企画課の尾野裕一郎課長補佐が「令和4年における交通事故の主な特徴等について」をテーマに講演し、去年の交通事故の状況や特徴等を説明しました。講演後、委員からは交通事故統計の内容についての質問や、サポカー普及に関する要望が述べられました。最後に、事務局より4月8日、9日の両日、東京・新宿区の新宿駅西口広場イベントコーナーで開催される「交通安全。アクション2023 新宿」の開催概要の説明があり、榊野委員長から委員団体の協力に感謝の意が伝えられ、委員会は終了しました。

【講演概要】

■令和4年における交通事故の主な特徴等について

講師：警察庁交通局交通企画課

課長補佐 尾野 裕一郎氏

令和4年中の交通事故死者数は2,610人と6年連続で最少を更新しましたが、減少率は1%にとどまっているほか、30日以内の死者数は7年ぶりに増加に転じるなど、交通事故をめぐる情勢は決して楽観視できるものではありません。引き続き官民一体となった交通安全対策を実施していく必要があります。

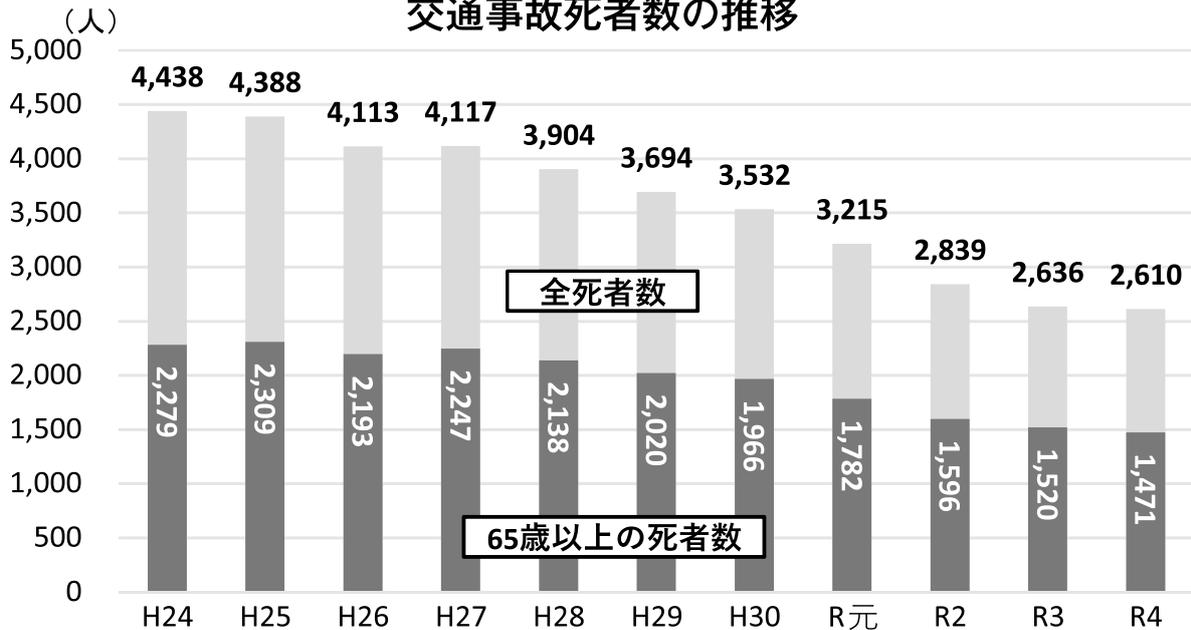
歩行中の死者数の状況は65歳以上の高齢者が7割を超えており、横断歩道以外を横断中の事故が多くなっています。

自転車関連の交通事故の状況については、本年4月1日より全年齢層を対象に自転車乗用中のヘルメット着用が努力義務化されますが、ヘルメット非着用時は、着用時と比べ約2.6倍致死率が高くなります。皆さまには、職場の方やご家族に対し、ヘルメット着用の重要性を是非お伝えいただきたいと思ひます。

次に、自動車乗車中の死者数の状況については、シートベルト非着用の場合、着用時と比べ約14.4倍致死率が高くなっており、シートベルトの被害軽減効果は明らかです。自動車乗車中は全ての座席で確実なシートベルトの着用が望まれます。

高齢運転者による交通死亡事故件数の推移です

交通事故死者数の推移



高齢者の割合	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4
	51.4%	52.6%	53.3%	54.6%	54.8%	54.7%	55.7%	55.4%	56.2%	57.7%	56.4%

【参考】

高齢者の人口 (千人)	30,792	31,899	32,999	33,866	34,590	35,151	35,580	35,884	36,027	36,213	—
全人口に占める 高齢者の割合	24.1%	25.1%	26.0%	26.6%	27.3%	27.7%	28.1%	28.4%	28.6%	28.9%	—

(注) 人口は、総務省統計資料「人口推計」(各年10月1日現在人口。補間補正を行っていないもの。)による。

出典：警察庁交通局「令和4年における交通事故の発生状況について」より

が、75歳以上の高齢運転者による死亡事故件数は、令和3年に比べ33件増加したものの、長期的には減少傾向にあります。なお、免許保有者10万人当たりでは、75歳以上の高齢運転者による死亡事故件数は75歳未満より2倍以上多い状況です。

一方、運転技能検査制度の導入やサポカー限定免許の新設など各種の高齢運転者対策により、長期的な減少幅は75歳未満より大きくなっています。事故の人的要因では、ハンドルの操作不適やブレーキとアクセルの踏み間違いが75歳未満より多くなっています。

次に、児童(小学生)に関する交通事故発生状況については、歩行中の死者・重傷者数のうち、登下校中におけるものが約4割となっており、数は減少傾向にあるものの、構成率は増加傾向にあります。特に4月は入園・入学のシーズンであり、児童に対して日頃から正しい横断方法など、交通ルールを繰り返し教えることが重要です。

飲酒運転による交通事故の状況については、減少傾向にあり、10年前の平成25年と比べると概ね半減していますが、死亡事故率は、飲酒以外の事故より

約7.1倍高いことがわかります。

電動キックボードに関する交通事故は、令和2年から4年までの3年間に74件発生しました。なお、本年7月1日から特定小型原動機付自転車(いわゆる電動キックボード等)に関する改正道路交通法の規定が施行される予定です。警察庁ウェブサイトにて新たな交通ルール等が説明されていますので、是非ご一読下さい。

警察庁における交通安全の取組例として、「交通安全ポスター・リーフレット」による広報啓発活動や、小・中学生を対象とする「交通安全ファミリー作文コンクール」、交通事故被害者等が回復に向けて再び歩み出すことができるような環境を醸成することを目的とした「交通事故被害者サポート事業」を実施しておりますので、この機会に紹介させていただきます。

最後に、警察庁として、より安全で快適な交通社会の実現に向けて、悲惨な交通事故を1件でも減らすという強い決意の下、皆さまと連携しながら交通事故防止対策を強力に推進していきますので、引き続き積極的なご協力をよろしくお願いいたします。